

2020年5月21日

地域の皆様へ

社会福祉法人ハッピーネット  
理事長 伏見 広一

### 緊急事態宣言解除後の事業所運営について

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。緊急事態宣言中のサービスのご利用に際しましては感染症対策のご協力ありがとうございました。本日は緊急事態宣言解除後の事業運営についてご案内いたします。

記

#### 事業運営について

社会福祉法人ハッピーネットは緊急事態宣言解除後も感染症対策を徹底し事業運営します。

#### 感染症対策について

室内の換気を定期的に行います。

飲食物を提供する時は人と人との間隔を開けて密にならないようにします。

職員のマスク着用を徹底します。

利用者様には個々の事情に配慮をしながら可能な限りマスク着用をして頂きます。

職員、利用者様ともに手洗い・消毒を徹底します。

職員は出勤前に検温をし、健康状態の確認をしてから出勤します。

サービス中も利用者様の検温を定期的に行います。

外出を伴うサービスの際は人混みを避けた行動をします。

※上記は対応策の一部になります。必要と思われる対策につきましては上記以外にも対応をとっていきます。（※空間除菌 等々）

緊急事態宣言解除後も検温及び可能な範囲でのマスク着用のご協力よろしく願いいたします。今後も感染症に注意をしながらの事業運営が続くこととなりますが、対策を徹底し安全にサービス提供の出来る環境を整えていきます。皆様のご来園、ご相談をスタッフ一同心よりお待ちしております。今後ともよろしく願いいたします。

以上